

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとしたので、同条第9項の規定に基づき、公示する。

令和7年8月19日

秋田県知事 鈴木 健 太



- | | | |
|----|-------------|----------------------------|
| 1 | 登録番号 | 15 |
| 2 | 登録年月日 | 平成14年8月6日 |
| 3 | 地域登録検査機関の名称 | 秋田たかのす農業協同組合 |
| 4 | 代表者氏名 | 代表理事組合長 小笠原 隆志 |
| 5 | 主たる事務所の所在地 | 〒018-3324
秋田県北秋田市大町3-10 |
| 6 | 登録の区分 | 品位等検査 |
| 7 | 農産物の種類 | 国内産（玄米、大豆、そば） |
| 8 | 農産物検査を行う区域 | 秋田県 |
| 9 | 農産物検査員 | － |
| 10 | 成分検査業務委託先 | － |

（9及び10は省略し、関係書類を農林水産部水田総合利用課に備え置いて縦覧に供する）